

施策	07 高齢者福祉の充実		
事業名	老人医療費助成事業	担当課	保険年金課

## 事業の概要

目標対象者概要	65歳以上の障がい者等の疾病又は負傷について保険給付が行われた場合、療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成することにより、対象者の健康保持及び福祉の増進を図る。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	65歳以上の年齢に占める対象者の割合	%	予	5.2	5.4			
			実	5.3				
2	一人あたり助成額(老人医療費助成)	円/人	予	102,848	104,211			
			実	107,026				
3	-		予					
			実					

## 事業の評価

指標の状況	高齢化に伴い、65歳以上の対象者及び一人あたりの助成額とも年々増加している。
総合評価	65歳以上の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図った。問題点としては、対象者の増加に伴い扶助費も増大しており、制度の再構築が求められている。その結果、平成30年4月に向けて大阪府が新制度開始の準備を進めている。
今後の方向性	現状維持 平成30年4月から重度障がい者医療費助成事業と老人医療費助成事業は統合され、重度障がい者医療費助成事業に一本化される予定。老人医療費助成事業の経過措置は、平成33年3月31日をもって終了予定。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		194,370	199,753	194,416	5,337
財源内訳	一般財源 (千円)		104,089	97,435	6,654
	国府支出金 (千円)		95,664	96,981	-1,317
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0